

## 都城市6次産業化サポートサイト「6次化情報バンク」利用規約

### (目的)

第1条 このマッチングシステムは、都城市6次産業化サポートサイト「6次化情報バンク」(以下「情報バンク」という。)と称し、市内の農林畜産業者と市内外の食品製造業者及び流通販売業者等とをインターネットのネットワーク上でマッチングできるようにし、本市における6次産業化及び食品関連産業の発展を図ることを目的とする。

### (記載内容)

第2条 この情報バンクは、登録者に係る次の情報を提供し、公開するものとする。

- (1) 農林畜産物に関する情報
- (2) 地域の農林畜産物を活用した商品に関する情報
- (3) 食品加工技術に関する情報
- (4) 支援するための研究技術情報
- (5) その他必要な情報

### (登録者情報の運用)

第3条 この情報バンクへの登録は、登録を希望する者が自ら行うものとする。

2 登録者は、必要に応じて、登録者本人のページ更新やブログ作成など、閲覧者に最新の情報を提供できるように、随時、更新に努めるものとする。

### (利用規約の同意)

第4条 利用者(登録者及び閲覧者をいう。)は、本規約に同意した上で利用するものとする。

### (利用料)

第5条 この情報バンク利用に係る費用は、無料とする。

### (登録情報等の抹消)

第6条 都城市は、登録申請された情報が次のいずれかに該当する場合は掲載しないものとし、また、登録後に該当することが確認された場合は、これを抹消するものとする。

- (1) 虚偽の内容だった場合
- (2) 関係法令に違反、または違反の恐れがある場合
- (3) 公序良俗に反する場合、またはその恐れがある場合
- (4) その他、不適切と判断した場合

### (利用者の責任)

第7条 利用者は、この情報バンクを利用してなされた全ての行為と結果について一切の責

任を負うものとする。

(免責事項)

第8条 都城市は、この情報バンクを通じた利用者間の売買契約の交渉、個々の取引等については一切関与しないものとする。

2 都城市は、いかなる場合でもこの情報バンクの利用により利用者が被った損害、損失について、一切その責任を負わないものとする。

(情報の取扱い)

第9条 利用者は、情報バンクを通して得たデータ、情報、画像等について、無断で複製、販売、出版のために利用することはできない。また、この情報バンクを活用した営業活動及び営利活動とみなされる行為をしてはならない。

(運営及び規約の変更等)

第10条 都城市は、利用者の承諾を得ることなく、規約の変更、情報バンクのレイアウトその他内容の変更及び運営の終了をすることができる。

(システム中断による損害)

第11条 都城市は、ネットワーク機器及び回線の故障、停電、天災並びにその他の理由により情報バンクの中断、遅延等により、利用者が受けた損害等について、一切の責任を負わないものとする。

(事務局)

第12条 この情報バンクに係る事務局は、都城市六次産業化推進事務局とする。

(雑則)

第13条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。